

地域公共交通計画策定事業

一次評価資料

令和 5 年 1 月

飯能市地域公共交通対策協議会

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月 日

協議会名: 飯能市地域公共交通対策協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①市民アンケート調査の実施</p> <p>○内容 現行計画の効果測定及び第2次飯能市地域公共交通計画策定のための地域の現状やニーズを把握するため、世帯を抽出し、郵送アンケートを実施した。</p> <p>○結果 送付数 2100世帯(対象者人数3,930人) ※WEB回答可 回収数 796世帯(うちWEB回答154)、1,282票 回収率 約37.9%(世帯) 32.6%(対象者)</p> <p>②地域公共交通計画(案)のとりまとめ</p> <p>○内容 市民アンケート調査、各種データ分析及び令和4年度で計画年度が終了する現行計画の効果測定結果を基に、令和5年度から5年間を計画年度とする第2次飯能市地域公共交通計画(案)及び別紙を作成した。</p> <p>○結果 現行計画の効果測定を実施するとともに、市民アンケート調査、路線バス利用データ、各種統計データ等を基に市内の公共交通に関する現状分析及び問題点、課題の抽出をした「現状と課題編」、問題点や課題に対する基本方針、基本目標及び各基本目標に応じた施策や目標指標を設定した「施策編」に加え、その他調査結果をまとめた「資料編」の3部構成からなる計画(案)及び別紙を作成した。</p> <p>③協議会の開催</p> <p>○内容 計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための法定協議会を開催した。</p> <p>○結果 以下のとおり、協議会を3回開催し、計画案について審議した。 ・第18回協議会(令和4年5月30日) 計画の策定方針等について審議 ・第20回協議会(令和4年11月7日) 計画素案について審議 ・第22回協議会(令和5年2～3月開催予定) 計画案について審議</p>	<p>計画どおり適切に実施された。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>・令和5年2月～3月に飯能市地域公共交通対策協議会を開催し、当計画案について審議予定 ・令和5年3月に第2次飯能市地域公共交通計画を策定予定</p>

令和4年度 飯能市地域公共交通対策協議会（埼玉県飯能市） （地域公共交通計画策定事業）

公共交通の概況・地域の特徴

バス路線は、飯能駅を起点として放射状に形成され、3社37系統（共同運行2系統含む）が運行している。市内の路線バスの収支は、人口減少、自家用車利用の増加等により非常に苦しい状況であり、市内の多くの路線が赤字運行で、一部路線については市から毎年補助金を支出している。一方で、市内の一部地域では公共交通空白地の解消や路線再編のため、地域、事業者と連携してコミュニティバスの運行を開始した（2社9系統）。その他の移動手段については、バス路線がない地域においてNPO法人による自家用有償旅客運送の導入により移動手段が確保されている。また、スクールバスの住民混乗制度や施設送迎車を活用した移送サービスの導入など、地域資源を活用した移動手段の確保も進んでおり、公共交通を補完する端末交通として各地域で重要な役割を担っている。

地域の抱える問題点・計画策定調査の必要性

市内の公共交通網の構築を目的として、既存のバス路線等については引き続き市内の観光資源等を活用した利用促進や財政支援を行うことなど維持確保を図った上で、公共交通の空白地については地域の輸送資源を活用し地域、事業者と連携しながら解消を目指していく。

そのために、市民の移動に関するニーズや意識をアンケート調査等により把握するとともに、交通事業者からの利用データや各事業者へのヒアリング調査により現状分析を行う。また、各施策については現行計画での施策の検証結果を反映するとともに、市内各地域の輸送資源の洗い出しを行い、地域、事業者と連携しながら検討を行う。

アピールポイント

○地域公共交通網のリ・デザインの明記

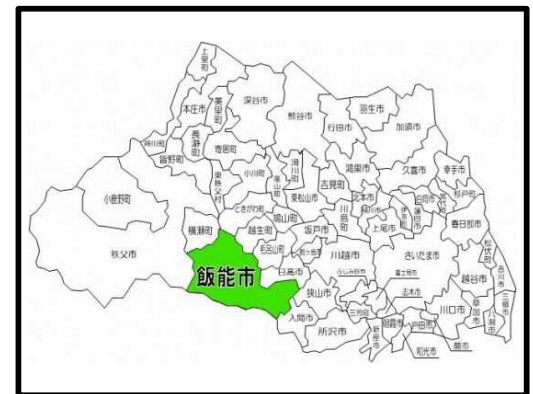
これからの人口減少や移動サービスの需要と供給の状況変化等に対応するため、既存路線の見直しや新しい路線設定の検討、地域資源の総動員による移動手段の確保等を引き続き施策として位置付けた上で、地域公共交通網の維持と再構築（＝リ・デザイン）を基本目標の1つとして設定した。

○市内路線等の位置づけの明確化と国庫補助との連動化

既存の鉄道路線、バス路線、自家用有償旅客運送について、市内の公共交通網における役割を明確化（広域幹線、地域幹線、支線）するとともに、それぞれの維持確保策について明記した。市内路線のうち、地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統の補助対象となる路線について、その必要性等について明記するとともに、地域旅客運送サービス継続事業の活用により最適化を実施する路線について明記することで国庫補助制度と連動化した。

○新しい課題に対応した施策や目標指標の設定

自動車の運転ができない高齢者等への移動支援制度の検討や事業者の運転士不足や担い手不足に対応した施策の実施、コミュニティバス利用者の利便性向上のためのキャッシュレス決済導入検討など、新たな課題に対応した施策を位置付けた。また、新たな指標として、1時間に1本以上の路線の停留所（鉄道駅）からの距離により「公共交通利便地域」を設定し、その数値（割合）を計画の目標指標とした。



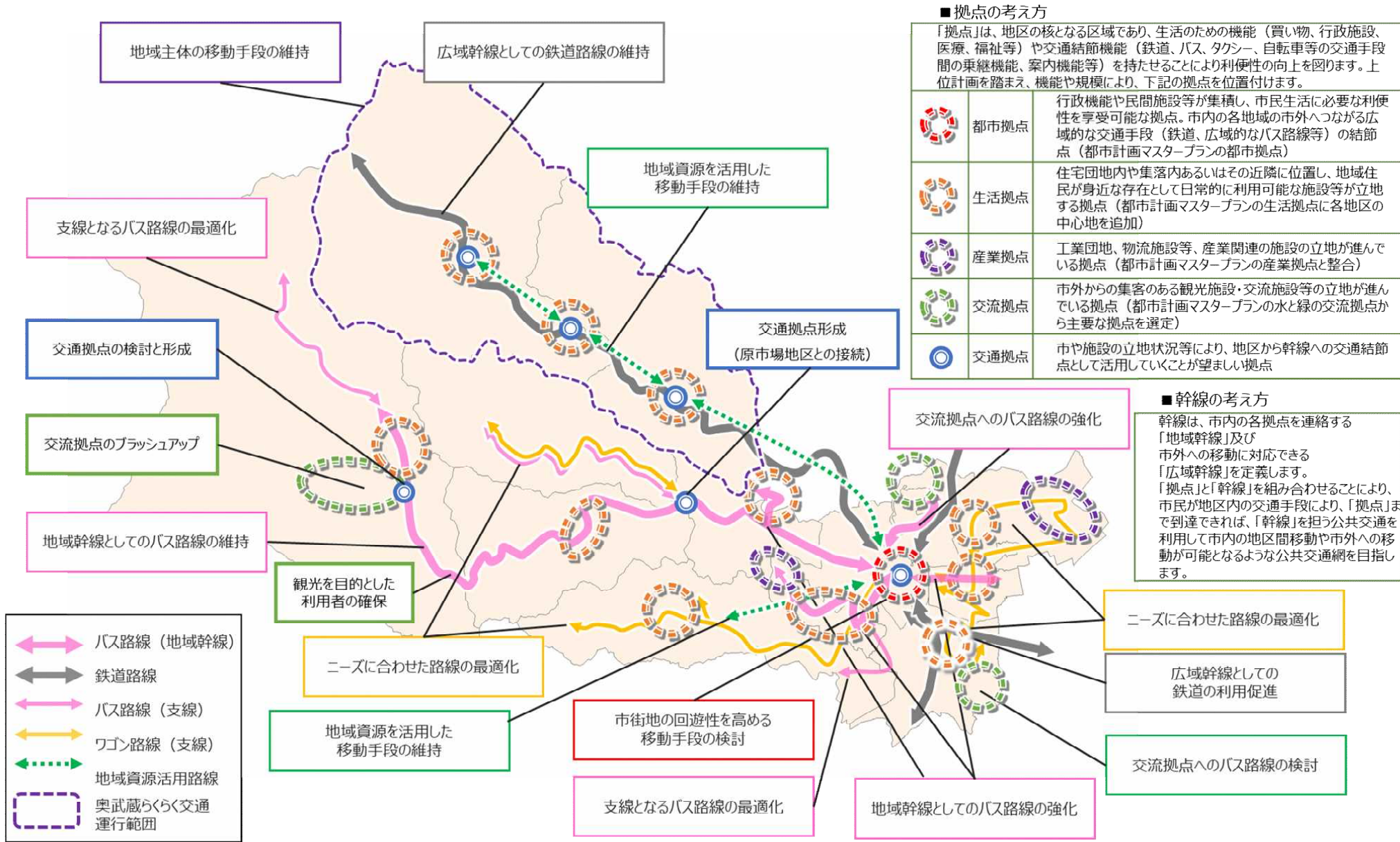
面積	193.05km ²
人口（R4.4.1時点）	78,496人
15歳未満	8,253人
65歳以上	25,305人
高齢化率	32.2%

協議会開催状況

- ・第18回（令和4年5月30日）
飯能市乗合ワゴン運行状況及び国庫補助申請について ほか
- ・第19回（令和4年7月書面開催）
スクールバス混乗化に伴う運賃設定について
- ・第20回（令和4年11月7日）
第2次飯能市地域公共交通計画の策定について ほか
- ・第21回（令和5年1月書面開催予定）
地域公共交通確保維持改善事業の一次評価について
- ・第22回（令和5年2～3月開催予定）
第2次飯能市地域公共交通計画の策定について ほか

【 地域公共交通網形成の取組イメージ 】

- バス路線網は、市内の各拠点を連絡する「地域幹線」の強化・維持及び拠点から地区内へと伸びる「支線」の最適化により再編を行います。
- 路線バスと地区内の交通との連携強化に向けて、公共交通の結節点としての機能を有する「交通拠点」の形成を促進するとともに、環境整備を行います。
- 地区内の移動に関しては、地域（市民）・交通事業者・市が協働し、地域資源の活用等により移動手段の確保を図ります。
- 社会情勢及び土地利用の変化に伴う需要の変化に応じ、公共交通の利便性向上を図ります。



■ 拠点の考え方

「拠点」は、地区の核となる区域であり、生活のための機能（買い物、行政施設、医療、福祉等）や交通結節機能（鉄道、バス、タクシー、自転車等の交通手段間の乗継機能、案内機能等）を持たせることにより利便性の向上を図ります。上位計画を踏まえ、機能や規模により、下記の拠点を位置付けます。

	都市拠点	行政機能や民間施設等が集積し、市民生活に必要な利便性を享受可能な拠点。市内の各地域の市外へつながる広域的な交通手段（鉄道、広域的なバス路線等）の結節点（都市計画マスタープランの都市拠点）
	生活拠点	住宅団地内や集落内あるいはその近隣に位置し、地域住民が身近な存在として日常的に利用可能な施設等が立地する拠点（都市計画マスタープランの生活拠点に各地区の中心地を追加）
	産業拠点	工業団地、物流施設等、産業関連の施設の立地が進んでいる拠点（都市計画マスタープランの産業拠点と整合）
	交流拠点	市外からの集客のある観光施設・交流施設等の立地が進んでいる拠点（都市計画マスタープランの水と緑の交流拠点から主要な拠点を選定）
	交通拠点	市や施設の立地状況等により、地区から幹線への交通結節点として活用していくことが望ましい拠点

■ 幹線の考え方

幹線は、市内の各拠点を連絡する「地域幹線」及び市外への移動に対応できる「広域幹線」を定義します。「拠点」と「幹線」を組み合わせることにより、市民が地区内の交通手段により、「拠点」まで到達できれば、「幹線」を担う公共交通を利用して市内の地区間移動や市外への移動が可能となるような公共交通網を目指します。

- ↔ バス路線（地域幹線）
- ↔ 鉄道路線
- ↔ バス路線（支線）
- ↔ ワゴン路線（支線）
- ↔ 地域資源活用路線
- ⬜ 奥武蔵らくらく交通運行範囲

ニーズに合わせた路線の最適化

広域幹線としての鉄道の利用促進

交流拠点へのバス路線の検討

市街地の回遊性を高める移動手段の検討

支線となるバス路線の最適化

地域幹線としてのバス路線の強化

観光を目的とした利用者の確保

ニーズに合わせた路線の最適化

地域資源を活用した移動手段の維持

支線となるバス路線の最適化

交通拠点の検討と形成

交流拠点のブラッシュアップ

地域幹線としてのバス路線の維持

地域主体の移動手段の維持

広域幹線としての鉄道路線の維持

地域資源を活用した移動手段の維持

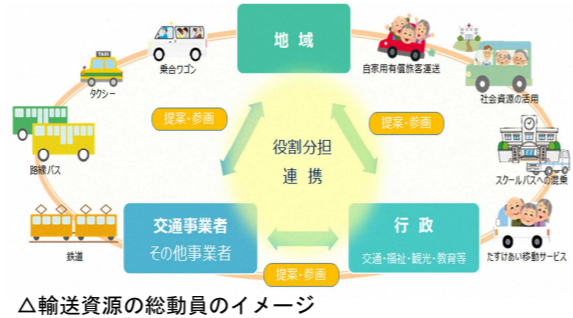
交通拠点形成
(原市場地区との接続)

交流拠点へのバス路線の強化

第2次飯能市地域公共交通計画 概要版（案）

1 計画策定の背景と目的

飯能市では、これまで、平成26年3月に策定した「飯能市地域公共交通基本計画」、その後平成30年3月に策定した「飯能市地域公共交通網形成計画」（令和4年1月に一部改訂し、「飯能市地域公共交通計画」に名称変更）に基づき、地域公共交通網の形成のため、地域・交通事業者と役割を分担し、取組を進めてきました。既存のバス路線の維持・確保に加え、観光拠点までのバス路線の新設や公共交通空白地における地域団体による「自家用有償旅客運送」、公共交通の不十分な地域への「飯能乗合ワゴン」の導入、そして、医療法人による社会貢献事業としての移送サービスの実施など、一部の地域において一定の成果が得られました。しかしながら、人口減少や少子高齢化のさらなる進展や新型コロナウイルス感染症の拡大による外出制限や生活スタイルの変化なども伴い、公共交通の利用者は減少を続け、**民間事業者だけではそのサービスを維持することが難しくなっている**状況です。今後はこれまでの計画の中で進めてきた取組をブラッシュアップし、地域の特性を考慮した上で**さまざまな輸送資源を総動員することにより**、地域公共交通の利便性向上や交通ネットワークの構築など**地域公共交通をリ・デザインしていく**ことが必要です。本計画は、これらの背景を受け、地域住民や観光客等来訪者の移動を叶える本市の公共交通のマスタープランとして、暮らしを支える地域公共交通の実現を目指し、策定するものです。



2 計画の区域と期間

区域：飯能市全域（ただし、市民の移動実態等を視野に入れ、区域外についても関係自治体と連携して事業を行うことができるものとします。）

期間：令和5年度～令和9年度（5年間）

3 公共交通の現状と課題

地域の現状、市民アンケート調査等において得られた結果を踏まえ、本市の地域公共交通を取り巻く課題について以下のとおり整理しました。

課題
1-①

公共交通の利用促進のための事業実施や情報発信

公共交通の維持確保のため、地域、交通事業者、市が一体となり、引き続き公共交通の利用促進に取り組む必要があります。市民や観光客が公共交通を使いたくなる企画や公共交通のことを理解してもらう取組など多方面での事業展開が望まれます。また、高齢者や学生をはじめ、マイカーを持たない市民でも移動がしやすいよう各支援制度の充実も求められています。

課題
1-②

運転手・担い手の確保と安全対策

市内の持続可能な公共交通の実現のために、交通事業者の運転手不足と有償運送を実施するNPO法人の担い手不足や高齢化に対する対策が必要です。また、地域が主体となって実施する各移動手段について、引き続き安全性の確保をはじめとした支援をしていく必要があります。

課題
2

公共交通に関する運行環境の整備と利便性の向上

バス停へのベンチ設置をはじめとした公共交通の待合環境の整備や乗り継ぎのしやすさの向上、また、運行情報の見える化など公共交通を使いやすくする環境整備が必要です。地域住民だけでなく観光客や来訪者など誰もが使いやすい公共交通の運行環境を整えることが求められています。

課題
3

様々な移動サービスの連携による公共交通網の形成

今ある路線について各路線の役割を整理した上で、より効率的で生産性の高い運行ができるよう、必要に応じて利用データ等を活用しながら見直しを行っていく必要があります。その上で、市内に残る公共交通空白地や公共交通が不十分な地域における地域の実態を踏まえた移動手段の確保が必要です。また、路線の確保維持のための財政的支援をはじめとした事業者支援策を継続し、市内全体の持続可能な公共交通網の構築が求められます。

4 基本方針と基本目標

公共交通の現状と課題を踏まえ、これまでの基本方針を踏襲して進めることとします。また、基本方針に沿って取組をイメージし、本計画で達成すべき3つの基本目標を掲げ、目標を達成するための施策を実施していきます。

基本方針

暮らしを支える地域公共交通の実現をめざして

～市・交通事業者・地域が協働して「まもる・育てる・つくる」公共交通～

基本目標 1 (対応する課題1)
みんなでまもり、育てる
公共交通

公共交通を積極的に使ってもらい、残していくための事業を展開します。

基本目標 2 (対応する課題2)
みんなが使いやすい
公共交通

利用しやすい公共交通環境をつくり、おでかけを促進します。

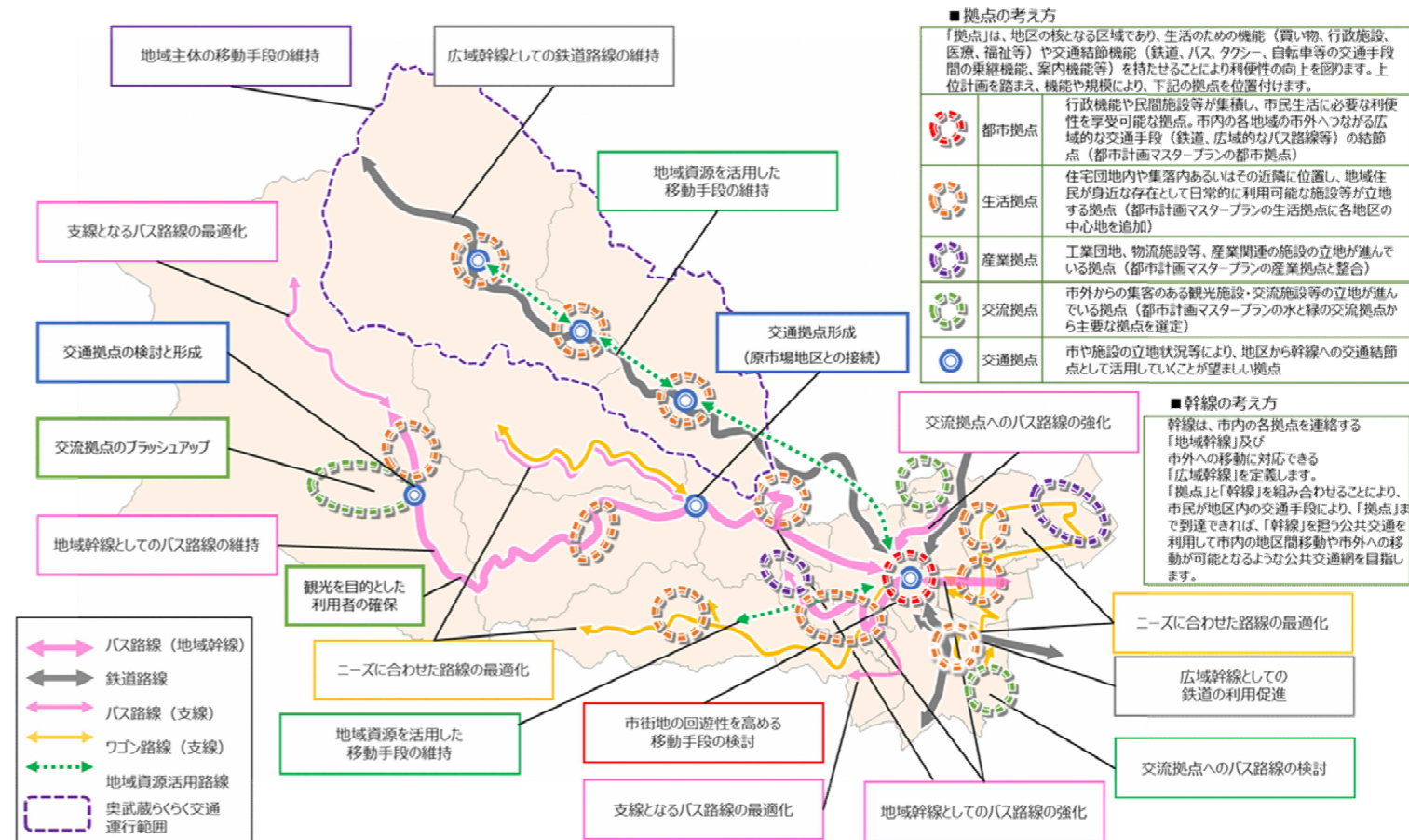
基本目標 3 (対応する課題3)
みんなで作る
公共交通

地域・交通事業者・市が一体となって地域公共交通網の維持と再構築を図ります。

5 地域公共交通網の形成イメージ

「幹線」と「拠点」の考え方を明確にした上で、市民が地区内の移動手段により、「拠点」まで到達できれば、「幹線」を担う公共交通を利用して市内の地区間移動や市外への移動が可能となるような公共交通網を目指します。

- バス路線網は、市内の各拠点を連絡する「地域幹線」の強化・維持及び拠点から地区内へと伸びる「支線」の最適化により再編を行います。
- 路線バスと地区内の交通との連携強化に向けて、公共交通の結節点としての機能を有する「交通拠点」の形成を促進するとともに、環境整備を行います。
- 地区内の移動に関しては、地域（市民）・交通事業者・市が協働し、地域資源の活用等により移動手段の確保を図ります。
- 社会情勢及び土地利用の変化に伴う需要の変化に応じ、公共交通の利便性向上を図ります。



6 路線等の役割の整理

市内公共交通の路線等の役割について以下に示します。

位置づけ	系統等	維持・確保施策
広域幹線	役割：都市拠点から市外への広域交通を担う。 ・西武池袋線 ・西武秩父線 ・JR八高線	・交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
地域幹線	役割：飯能駅を発着地として、市内の各拠点を連絡する。 ・国際興業バス 名栗本線 (湯の沢線、名栗車庫線、名郷線、上赤沢線) ・国際興業バス 西武飯能日高線 ・国際興業バス 双柳循環線 ・西武バス 美杉台線 ・メツア直通線	・市と交通事業者との協定に基づき、該当系統について市の補助金等により維持確保する。このうち名郷線、湯の沢線については、地域公共交通確保維持改善補助金（幹線補助）をあわせて活用する。 ・交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。 ・路線の最適化により持続可能な運行を目指す。 ・交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
支線	役割：市内各地域を運行し、広域幹線、地域幹線（地域拠点）に接続する。 ・飯能市乗合ワゴン（原市場・南高麗） ※R4.9.1～実証運行 ・飯能市乗合ワゴン（精明・加治） ・奥武蔵らくらく交通（吾野・東吾野） ・路線バス その他の系統	・地域旅客運送サービス継続事業として路線の最適化を行う。 ・地域公共交通確保維持改善補助金（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行を目指す。 ※効生便は除く ・地域公共交通確保維持改善補助金（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行を目指す。 ・道路開通等による路線の見直しを検討する。 ・NPO 法人と連携した取組により、持続可能な運行を目指す。 ・交通事業者及び沿線の他自治体と連携した取組により一定以上の需要を確保する。

7 関係する主体の役割分担

- 基本方針に基づき、市・交通事業者・地域（市民）が協働して基本施策を推進します。
- 費用負担を伴う施策等については、検討段階で十分な収支予測を行い、事業効果等の予測を行った上で実施します。
- 施策等の実施に伴う費用負担については、関係者での協議及び合意に基づき決定します。
- 成果や効果のないと思われる事業等については、検証し、廃止を含めた見直しを行います。



8 計画に位置付ける基本目標と施策

それぞれの基本目標に対し、以下の施策を位置づけるものとします。なお、計画策定後の状況により、以下の施策以外の施策も必要に応じて柔軟に検討していくものとします。

基本目標1 みんなでまもり、育てる公共交通 ～利用促進・意識啓発・担い手支援～ 公共交通を積極的に使ってもらい、残していくための事業を展開する		
施策1：地域主体の利用促進事業	①地域団体による利用促進 ②エコツアーなど観光施策による利用促進	
施策2：交通事業者等による利用促進事業	①観光 MaaS や企画乗車券による利用促進 ②市内コンテンツを活用した利用促進	
施策3：市主体のモビリティ・マネジメント	①公共交通を理解してもらう取組の実施 ②わかりやすい情報発信	
施策4：利用者への支援制度の充実	①学生等の定期券補助制度の継続 ②高齢者の移動支援制度の研究・検討	
施策5：担い手への支援の充実	①運転士（担い手）不足の解消のための取組 ②地域主体の移動手段に対する安全確保	
基本目標2 みんなが使いやすい公共交通 ～運行環境整備・利便性向上～ 利用しやすい公共交通環境をつくり、おでかけを促進する		
施策1：利用しやすい待合環境の整備と情報発信	①待合環境の整備と整備方針の作成検討 ②時刻表検索の利便性向上の検討	
施策2：乗継環境と道路環境の整備	①飯能駅前・東飯能駅前ロータリーの使い方の検討 ②路線バスの乗継拠点の整備 ③市内道路環境の整備	
施策3：バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進	①公共交通施設のバリアフリー化とユニバーサルデザイン化の推進 ②キャッシュレス決済の導入検討	
基本目標3 みんなでつくる公共交通 ～地域公共交通網のリ・デザイン～ 地域・交通事業者・市が一体となって地域公共交通網の維持と再構築を図る		
施策1：需要と供給に対応した路線設定	①既存路線の運行内容の見直し ②新しい路線の設定検討 ③新モビリティサービスの導入可能性の検討	
施策2：地域資源の総動員による移動手段の確保	①送迎バスなどの活用による移動手段の確保 ②福祉施策との連携による移動手段の確保	
施策3：交通事業者と市のパートナーシップの継続	①市補助金による路線の維持・確保 ②国庫補助制度等の活用による路線の維持・確保	

① 新規に施策に位置づけた事業

9 計画の目標指標

それぞれの基本目標に対して達成状況を評価するための評価指標を以下のとおり設定します。

基本目標	指標	基準値（R4年）	目標値（R9年）
基本目標1： みんなでまもり、育てる 公共交通	実車走行距離あたり利用者数 （市内全路線）	1.62人/km （※R3年数値、スクール路線を含む）	基準値以上
	実車走行距離あたり利用者数 （地域幹線）	1.77人/km （※R3年数値）	基準値以上
基本目標2： みんなが使いやすい 公共交通	将来（10年後）の外出に不安を感じる 人の割合	63%	63%未満
	路線バスを年間1回以上利用した割合	34%	40%以上
基本目標3： みんなで作る 公共交通	飯能市乗合ワゴン（精明地区・加治地区） の収支率	15.0%	20.0%
	公共交通利便地域※の人口割合	65.2%	現状維持

※公共交通利便地域：1時間に1本以上運行している路線のバス停から300m、鉄道駅から800mに含まれる範囲